

事業名：産業立地促進助成費

事業費：909,894 千円 所 管 課：産業労働部企業立地課

事業概要

県内への企業立地を促進するため、本県に新たに土地を取得して工場等の操業を開始した企業に対し、当該企業が県に納付した不動産取得税に相当する額を補助金として交付する。

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

中間成果として、新規の企業立地件数や補助金の活用件数を設定しているが、それらだけでは、最終的な成果である県経済の持続的な成長や雇用の実現にどのようにつながるのかわからないため、最終成果につながる新たな中間成果（雇用や税収の増など企業の進出によって生み出される付加価値）を設定する必要がある。

また、本県は東京都に隣接し、立地面で優位な条件を有している中で、補助上限額は他県よりも低い水準となっている。現在の補助金が企業立地のインセンティブとなっているか疑義があるため、例えば県が戦略的に誘導したい分野を対象を限定し、その分厚く支援するなど、より効果的な補助スキームを検討する必要がある。

<EBPM 上の課題>

中間成果が直接成果と重複しており、最終成果につながるか不明確である。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

中間成果については、補助した立地企業実績の過去5年間の平均をとり、雇用人数・税収額の目標を設定する。

補助スキームの検討については、令和4年度予算での見直し（重点分野の補助額上乘せ）後の対象分野の補助件数を踏まえるとともに、令和7年度企業誘致重点ターゲット調査分析の結果をもとに、重点を置く補助対象分野を設定する。

議事の概要

<A委員>

委員：重点分野については補助上限額を2億円とし、他の分野については1億円としているが、重点分野を設定する方法はどのような点において優れていると考えているのか。

担当部局：重点分野を令和3年に設定し、その効果が発現しはじめたところであるが、雇用効果や投資効果が（他の分野よりも）比較的大きいと考えている。一方、本県は多様な産業が集積しており、重点分野以外の企業への補助は、全体の7割を占め、大きな経済効果をもたらしている。

委員：重点分野の上限額2億円は、隣県と比べてかなり低い設定となっているが、誘致に影響を与えないと考える理由は何か。

担当部局：本県には産業の集積があり、そこにビジネスパートナーが存在することや交通網が発達している点などが強みとなっていることから、(補助金だけでなく)そうした強みをPRすることで誘致に結びつけていきたいと考えている。

<B委員>

委員：産業の新機軸となるような集積を新たに生み出すためには、もっと大規模な助成の方が企業側にとって魅力的だと考えるが、補助上限額を引き上げることは検討していないのか。

担当部局：多様な企業を呼び込むため、(分野別に補助額に大きな差をつけるのではなく)バランスの取れた補助制度としている。補助上限額を引き上げるとした場合、適切な傾斜配分について慎重に検討する必要があると考えている。

委員：企業誘致重点ターゲット調査分析を行っているが、具体的にどのような調査を行っているのか。

担当部局：現在、重点分野に設定している産業の検証を行うとともに、県内企業の取引状況や今後成長が見込まれる事業形態などについて調査を行っている。

<C委員>

委員：本事業の効果を示すものとして、令和7年度立地企業フォローアップアンケートにおいて、90%の企業がこの補助金が動機づけになったと答えていることを挙げているが、このアンケートは、誘致によって県で操業を始めた企業を対象に実施しているのか。その場合、サンプリングバイアスがかかっているのではないか。

担当部局：企業誘致の協議を行っている企業が対象である。このアンケート以外にも直接、この補助金の影響で立地したとの声を伺っている。

委員：重点分野について、これまでは3年ごとに見直しをしていたが、今後は年限を定めず経済環境の変化に応じて見直すとのことだが、どのような状況になったら見直すのか。

担当部局：経済状況の変化に応じて機動的に対応するために見直したもので、具体的な年限については決まっていないが、設定した重点分野の産業の動向や国の施策の動向などが見直しの契機になる。

委員の評価及び意見

<A委員>A (継続すべき)

事業内容及び手法の大幅な見直しの必要性はないが、以下について検討し、事業の磨き上げを図るべきである。

- ・令和7年度の調査分析の結果を踏まえ、重点分野の設定について丁寧に見直すべきである。
- ・他県と工業用地の供給状況などが異なるため、上限設定(1億円(重点分野は2億円))は必ずしも低いとはいえないが、特に重点分野につ

いては立地促進の観点から上限の引き上げを検討してもよいと思われる。

- ・重点分野以外への補助を通じて幅広く立地を促進することの意義も一定程度認められるため、重点分野のみに補助を限定することはあまり得策とはいえないのではないか。

< B委員 > B (再構築すべき)

本事業は、埼玉県での産業集積を促す意義があり、現状一定の効果も出ていると考えられる。

本県は企業を呼び込む上ですでに優位性があり、既存の集積の活用だけに重点を置くのではなく、今後さらに雇用や企業利潤（それに伴う法人税収）を生み出す新しい集積を生み出す努力も必要ではないか。

本県における産業の新機軸となるような集積を生み出すため、雇用者数の条件を高くする、予測される企業利潤を重視し補助上限を高くするなど補助の仕方にメリハリをつけてはどうか。

< C委員 > B (再構築すべき)

事業は継続すべきと考えるが、継続に当たっては、以下の点を考慮すること。

- ・補助金のインセンティブ効果の把握をより積極的に行うこと。
- ・重点分野の見直しについて、現時点ではどのような条件の場合に行われるのか不明確であるため、目安となるルール化が必要ではないか。
- ・立地企業が定着するための支援と既存企業の転出の防止など、関連する事業や市町村との連携を強め、相乗的な効果の向上を図ること。
- ・補助金額の上限が周辺他県に比べて低いものの、県内の交通網の発達やビジネスパートナーの存在、人材確保やネットワーク形成等に関する行政の支援などが利点として補助金額の低さを補っているのであれば、それは適切な手法であると考えられる。

有識者会議を踏まえた評価

【B (再構築すべき)】

企業のインセンティブ効果が明確でなく、事業手法の妥当性を判断することができないため、適切な効果検証を行い、より効果の高い事業内容に再構築する必要がある。

有識者の意見から考えられる方向性

現在の効果検証手法では、サンプリングバイアスがあり不適切であるため、アンケート調査の対象を広げるなど適切な手法に見直すこと。

重点分野の見直しにおいては、現在の見直し条件が定性的で不明確であるため、明確なルールへと改め、長期的な視点に基づいて戦略的に進めること。補助上限額や要件にメリハリをつけるなど、より高い成果が得られる手法を検討すること。立地企業の定着支援と既存企業の転出防止など関連する事業や市町村との連携を強め、相乗的な効果の向上を図ること。

【令和8年度当初予算】

予算額

【令和8年度】

事業費	850,217 千円
うち一財	850,217 千円

【令和7年度】

事業費	909,894 千円
うち一財	909,894 千円

評価・意見を踏まえた対応等

【評価・意見を踏まえた対応】

有識者の意見を踏まえ、長期的な視点でより高い成果が期待できる内容に見直すとともに、サンプリングバイアスのかからない調査を実施し、事業効果を適切に検証できる手法に見直した。

【令和8年度当初予算への反映状況】

令和7年度企業誘致重点ターゲット調査を踏まえ、県内に集積し経済波及効果が見込まれる業種のほか、将来の成長可能性が高い分野を重点分野とする見直しを実施した。

また、関東圏に進出意向を持っている立地先決定前の企業に対してアンケート調査を行うなどサンプリングバイアスのかからない調査を通じて、補助金が立地選定のインセンティブになっているか効果検証を実施する。

事業名：産業振興・雇用機会創出基金

事業費：—

所 管 課：産業労働部 産業労働政策課
産業創造課

事業概要
<p>産業振興・雇用機会創出基金は、県内の産業の振興及び雇用機会の創出を図るために実施する事業の経費の財源に充てるため設置している。</p> <p>※主な充当事業</p> <ul style="list-style-type: none">・成長が見込まれる分野の技術や製品の開発支援・相談・マッチング・販路開拓の支援、製品化に向けた実証支援
事務局の説明
<p><会議対象とした理由・論点></p> <p>本基金における「通常分※」について、令和8年度中に枯渇する見込みであるため、これまでの事業で得られた事業の成果を定量的に示す必要がある。</p> <p>※県企業局が分譲した圏央道沿線の産業団地の売却益を原資として、主に先端産業や成長分野産業の技術・製品開発を支援するための事業の財源として活用しているものを「通常分」としている。「通常分」の他には農業大学校跡地の売却益を原資として、同跡地の活用事業に充当する「農大分」がある。</p>
担当部局の説明
<p><事務局の提示する課題についての説明></p> <p>県内中小企業の「稼げる力」につなげるため、先端産業への支援（新技術・新製品開発への補助等）に重点的に取り組んできた。</p> <p>※主な成果（令和5年度末現在）</p> <ul style="list-style-type: none">・製品化まで至った件数 1 3 2 件・支援製品に係る累計売上高 約1 6 3 億円
議事の概要
<p><A委員></p> <p>委 員： 先端産業の育成を目的とした補助事業について、分野を問わず補助上限額や補助率を同一に設定しているとのことだが、分野ごとに技術の特性や開発プロセスが異なるため、それらに応じてメリハリをつけた方が良いと考えるが、どのように考えているか。</p> <p>担当部局： 現在は分野を問わず一律の条件としているが、今後、企業への聞き取りなどを通じてニーズを把握し、それらを踏まえて、きめ細かい補助制度の導入について検討していきたい。</p> <p>委 員： 事業の効果を測定する際、補助を受けた企業と受けていない企業との間で、その後の製品化率や売上額の変化などを比較できれば理想的であるが、そのような調査は実施しているのか。</p> <p>担当部局： 製品の特性や企業の規模の違いなどから難しい面があり、そうした比較は実施していないが、指摘を踏まえ、より効果的な成果測定手法を</p>

検討していきたい。

< B 委員 >

委員： 先端産業の育成を目的とした補助事業について、補助する企業はどのような基準で選定しているのか。

担当部局： 事業の実現可能性や実施体制などについて審査の基準を設け、審査会を通じて選定している。

委員： 埼玉県の一事業所当たりの付加価値額はそれほど高くないとのことだが、その理由についてどのように考えているか。

担当部局： 本県の一事業所当たりの付加価値額は全国 28 位となっている。本県は中小企業が多く、この順位にもそうした特性が反映されていると考えている。一方で、これは生産性を向上させる余地が大きいことを示しているとも言えるため、こうした企業が新たに稼げる力をつけられるよう支援していきたい。

< C 委員 >

委員： 事業の効果を把握するためには、経年的にフォローアップ調査を実施し、多角的な分析を行う必要があるのではないか。

担当部局： 定期的なアンケートの実施を含め、より有効な効果測定の手法について前向きに検討していきたい。

委員： 産業振興公社で実施している伴走支援について、効果測定は行われているのか。

担当部局： 公社では、専門的な知見を持ったコーディネーターによる伴走支援を行っているが、効果測定が難しい面もあり、現状は支援件数を事業の成果としている。

委員の評価及び意見

< A 委員 > B (再構築すべき)

審査の結果、補助に至らなかった事例や、補助を受けたものの事業化に至らなかった事例、補助事業者アンケートの回答を踏まえ、その原因や背景を精査し、審査手法や支援手法の向上を図るべきである。

公社による社会実装サポートの中間成果が上市件数となっているが、最終成果が付加価値額の向上であるならば、中間成果も上市件数だけでなく、当該製品の売上高や付加価値額を含めるべきではないか。

補助金額が一律となっているが、開発費用の一定割合としたり、開発する技術・製品の有望性に応じて補助率・額を変えたりするなど、成果向上のために工夫する余地があるのではないか。

< B 委員 > B (再構築すべき)

本事業が県民にどのような利益をもたらすのかが分かるよう、一般財源の増加に寄与する税収の増大や雇用の増加など納税者である県民の利益につながる成果目標を設定するべきではないか。

費用(財源)対効果(県民の利益)の改善が実現できる事業内容に再構築するべきであり、それが難しい場合は、基金を活用した事業は継続せず、廃止することも止むを得ないのではないか。

< C 委員 > B (再構築すべき)

令和 8 年度中に基金の残高がなくなることを機に、事業目的、実施方法や効果等を根本的に見直し、一般財源を使って事業を継続することの意義を明らかにすべきである。

事業を継続する場合、当初からプログラムの中に効果検証ができる方法を盛り込んで制度設計するのが良い。特に、補助事業者へのフォローアップ調査などは確実にいき、効果が見られなかった企業への聞き取りや原因分析など事業改善に向けたフィードバックをしていくことが望ましい。

社会実装フェーズにおける産業振興公社による伴走支援の内容及び効果についても検証が必要なのではないかな。

有識者会議を踏まえた評価

【 B (再構築すべき) 】

「通常分」の基金を活用したこれまでの事業成果について、アンケートの要因分析など効果検証が十分でなく、財源を一般財源に替えて実施する必要性が明確になっていないことから、これまでの事業を検証し、上市に至らなかった案件の原因や背景を精査する必要がある。

県内産業の振興及び雇用機会の創出という事業目的に対する実施手法や効果等を根本的に見直す必要がある。

有識者の意見から考えられる方向性

令和 8 年度中に基金の残高がなくなることを機に、事業の目的、実施方法や効果等を根本的に見直し、一般財源を使って事業を継続することの意義を明らかにすること。

事業内容については、支援手法や審査方法を見直し、開発する技術や製品の有望性に応じて補助率や補助額を変えるなど費用対効果を向上させる事業内容に再構築すること。

効果測定については、補助事業者へのフォローアップ調査や効果が見られない企業へのヒアリング、原因分析などを綿密に行うなど事業の改善につなげる仕組みを事業構築段階から整備すること。

成果指標の設定については、最終成果の付加価値額向上へのつながりを明確にするため、技術開発フェーズと社会実装フェーズに分けて設定し、指標間の整合を図ること。

【令和7年度2月補正予算】

予算額

【令和7年度】

事業費	— 千円
うち一財	— 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

基金の総括を踏まえ、当事業で得られた効果をより地域経済に波及させるため、より製品化が見込まれる事業を支援可能な事業内容に見直すとともに、事業後の報告内容やフォローアップ調査等を工夫することで、事業効果を定量的に測定する見直しを行った。

【令和7年度2月補正予算への反映状況】

国の定める第7期「科学技術・イノベーション基本計画」（令和8年3月閣議決定予定）に位置づけられる重要技術領域の16領域を補助対象分野に定めるとともに、審査体制を見直し、開発の新規性や事業の実現性等をよりの確に評価することで、より高い成果が得られる内容に再構築した。